令和８年度　わかさWハッピー商品券　取扱マニュアル

１　商品券の配布について

今回の商品券の配布は、１人当たり１冊１万円（１，０００円×１０枚綴り）で総額約１３０，０００千円の発行となります。

２　商品券配布対象者

⑴ 令和８年９月２９日現在において、若狭町の住民基本台帳に登録されている方

⑵ 令和８年９月３０日から令和８年１２月３１日までに生まれた新生児

３　商品券見本と取扱の注意点

※「資料１」をご参照ください。

４　商品券使用可能期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年２月２８日（日）までとなります。

５　住民への周知等

⑴ 対象者世帯に加盟店一覧チラシを商品券と一緒に配布を予定しております。

⑵ 若狭町の広報誌、公式LINE、ホームページ等で周知いたします。

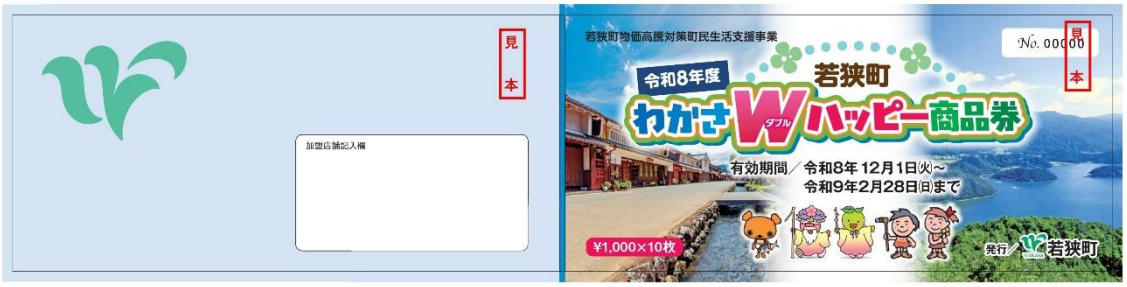
⑶ 令和９年２月には、使用期限が近付いている旨の周知チラシを若狭町全域に新聞折り込みを予定しております。

６　商品券の換金の手続き

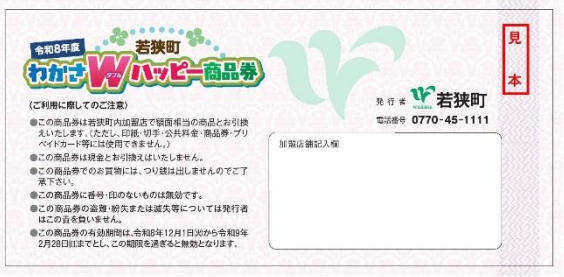
※「資料２」をご参照ください。

（資料１）商品券見本と取扱の注意点

１　商品券見本







２　商品券取扱の注意点

(1) 受け取った商品券は、速やかに裏面に店舗名を記入（サイン）してください。

(2) 商品券の裏面を確認し、裏面に取扱店舗名のサインが無いことを確認してください。

(3) 商品券の交換、譲渡及び売買は禁止しています。左記の行為が発覚した取扱店は、取扱店の登録が中止になる場合もありますのでご注意ください。

(4) 偽造券と疑われる場合は、役場総務課までご連絡ください。

（資料２）商品券の換金手続きについて

商品券の換金手続きについては、前回の商品券事業と同様に若狭町から各加盟店への振り込みとさせていただきます。

１　換金手続きの流れ

⑴ 事前に「若狭町物価高騰対策町民生活支援事業（わかさWハッピー商品券）補助金交付申請書兼請求書」（別記様式）の太枠内に記入・押印してください。

※換金申請内訳欄は空欄のままでお願いします。

⑵ 上記⑴の「交付申請書兼請求書」及び「使用済み商品券」を、持ち込み日（資料３参照）に持参してください。

※事前に、使用済み商品券の枚数及び金額を集計の上、換金場所へお越しください。

⑶ 町で枚数及び金額を確認後、交付申請書兼請求書の換金申請内訳欄に枚数及び金額を記入し提出してください。

⑷ 持ち込み日に応じた振込日（資料３参照）に、指定口座へ振り込みを行います。

（資料３）わかさWハッピー商品券　換金持ち込み日及び振込日

１．日程

持ち込み日	振込日	備考
１２月　７日（月）	１２月１５日（火）	
１２月１４日（月）	１２月１８日（金）	
１２月２１日（月）	１２月２８日（月）	
１２月２８日（月）	１月　８日（金）	
１月　６日（水）	１月１５日（金）	
１月１３日（水）	１月２０日（水）	
１月２０日（水）	１月２９日（金）	
１月２７日（水）	２月　５日（金）	
２月　３日（水）	２月１０日（水）	
２月１０日（水）	２月１８日（木）	
２月１７日（水）	２月２６日（金）	
２月２４日（水）	３月　５日（金）	
３月　３日（水）	３月１０日（水）	
３月１０日（水）	３月１８日（木）	
３月１７日（水）	３月３１日（水）	最終日

２．持ち込み場所・時間

①三方庁舎　２階　第２会議室・午前９時００分から昼１２時００分まで

②上中庁舎　３階　第４会議室・午前９時００分から昼１２時００分まで

３．持ち込み時に必要なもの

①若狭町物価高騰対策町民生活支援事業（わかさWハッピー商品券）
補助金交付申請書兼請求書（別記様式）

※事前に、太枠内に記入・押印のうえ、換金持ち込み日に持参してください。

②使用済みの商品券

※事前に、枚数及び金額を確認してください。

③初回持ち込み時には、通帳の口座情報が記載された箇所のコピー１枚

※振込先確認のため必要となります。

※２回目以降の持ち込み時には必要ありません。